

令和5年度 第四回 東京都・関東地域連合審査会 実施要項

【 東 京 】

主管 東京都弓道連盟

- 1、日 時 令和6年2月25日(日)
- 2、審査会場 明治神宮至誠館・全弓連中央道場
- 3、審査 五段 行射・学科審査を行う（襷かけ・肌脱ぎを行います）
学科審査は、A・B 2問について記入。
A、「詰合い・伸合い」について説明しなさい。
B、弓道の最高目標について述べなさい。
各地区で纏めて 1/25までに都連・栗野(8,の住所)まで郵送ください。
学科は指定の用紙で(必ず自筆)氏名も必ず自筆し押印
審査申込書はワープロ可、但し 氏名は必ず自筆し押印のこと。
- 4、受審資格 全日本弓道連盟の各連盟会員、四段受有者、現既得段位の認許日より満5ヶ月以上経過した者
- 5、服装 和服着片 **愛弓連締切1月5日(金)必着**
- 6、申込締切日 **審査申込-令和6年1月25日(木)当日必着。受審者一覧をメール送信(期日厳守)**
審査申込書・学科答案-令和6年1月25日(木)当日必着 (期日厳守)
学科答案には都連会員は支部名を記入のこと。地区名ではありません。
県外(都以外)からの申込者は県連名を記入のこと。
- 7、申込方法 所定の申込書と共に受審料を添え、各地区・地連毎に一括して申し込むこと。
申込時には必ず受審者一覧を添付し、メール送付もお願い致します。
省略 ※従来通り
審査料は、理由の如何に拘らず返却いたしません。
審査料は、指定口座へ送金のこと。
審査申込書は、受審者一覧を添付し、別封で学科答案とともに申込先に送付してください。
- 8、申込先 省略
受審料払込先 省略

受審料・登録料

審査料	6,200円
登録料	10,300円

- 9、注 意 事 項
 - ・ 地連会長認証印及び支部長印を捺印すること。
 - ・ 全日本弓道連盟会員登録 ID番号 を必ず指定箇所に記入すること。
(記入箇所：審査申込書の記入箇所又は、左下欄外に記入すること)
 - ・ 立射で受審する者は、審査申込書に赤字で「立射」と記載のこと。(地連会長の了解を得ること)
 - ・ 立順決定後、各地区への連絡・HPでの公開を行いますので、指定の時間で入館してください。
 - ・ 受付可能時間には制限があるので注意。指定時間以前の入館(入場)はできない。
 - ・ 入館時に受付で「自主検温」を行ってください。平熱を超える発熱(おおむね37度5分以上)並びに体調不良者は入館及び受審できない。
 - ・ 近郊の受審者は、自宅に着替えを済ませることが望ましい。(更衣室の三密回避のため)
 - ・ 合格者の当日発表は行わない。後日、各地連を通じ連絡する。従って審査終了者は直ちに退館のこと。